石川県原子力環境安全管理協議会 議事概要

- 1. 日 時:令和5年10月12日(木)13時30分~14時29分
- 2. 場 所:石川県庁 議会庁舎1階 大会議室
- 3. 出 席 者:委員22名、説明者、事務局他
- 4. 議事概要:
- (1) 「志賀原子力発電所の運転状況等」について、北陸電力から説明があった。
- (委員) 燃料油配管からの燃料漏洩について、今後は月に1回の定例試験前に取り付け ボルトの緩みの確認を行うとのことだが、今までどれぐらいの期間を開けて検 査していたのか。
- (電力) 定例試験はこれまでも月に1回実施していたが、今後、定例試験起動前にボルトの緩みがないか確認していくものである。
- (2)「志賀原子力発電所周辺環境放射線監視結果報告書(案)(令和4年度年報)」、「志賀原子力発電所周辺環境放射線監視結果報告書(案)(令和5年度第1報)」、「志賀原子力発電所温排水影響調査結果報告書(案)(令和4年度第4報)」、「志賀原子力発電所温排水影響調査結果報告書(案)(令和4年度年報)」、について、事務局から説明があり、協議会として承認された。
- (3) 「原子力発電所に対する保安検査結果等」について、志賀原子力規制事務所から 説明があった。
- (委員) 資料に記載されている5番の作業票システム上の「発行許可」処理手続きの不備、12番の自動火災報知設備の点検作業における誤報、13番の1号機消火ポンプ機能点検における注意喚起放送の未実施について、原因及び今後の対応策を教えていただきたい。
- (事務局) 5 番は責任者の許可を得る前に担当者が了解してしまったことが手続き上の 不備であり、慣れが原因である。そのため、社内規定の改善をしていく。12 番は 手順書が明確でなかったため押すボタンを間違えたことが原因であり、手順書の 改善を確認した。13 番はやるべきことをやってなかったことが原因であるため、 それを防ぐように周知しているかを確認したい。
- (4) 令和5年7月18日に開催された協議会の議事概要について、事務局からホームページに公開している旨報告があった。